

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月17日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更

●第4段階（再開初期）へ移行（5月20日5時より）

アイセン州コクラネ市、チレ・チコ市、グアイテカス市、リオ・イバニェス市

マガジャネス州カボ・デ・オルノス市

●第3段階（移行期）へ移行（5月20日5時より）

タラパカ州ポソ・アルモンテ市

アタカマ州カルデラ市

コキンボ州カネラ市、イジャペル市

バルパライソ州コンコン市、サン・エステバン市、プタエンド市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州チムバロンゴ市、コルタウコ市

マウレ州ビチュケン市

ニュブレ州キジョン市

ロス・ラゴス州マウジン市、コチャモ市

●第2段階（移行期）へ移行（5月20日5時より）

アタカマ州コピアポ市

首都圏州サンティアゴ市マクル区

バルパライソ州リマチェ市

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州キンタ・デ・ティルココ市、ピトゥルフケン市、クラカウティン市

ロス・リオス州ランコ市、パンギプジ市

●第2段階（移行期）へ後退（5月20日5時より）

リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ナビダッド市

ロス・ラゴス州プエルト・バラス市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（5月20日5時より）

コキンボ州ロス・ビロス市

ビオビオ州ユンベル市、ロス・アラモス市、コントウルモ市

アラウカニア州ロス・サウセス市

ロス・ラゴス州フレシア市、カストロ市、キンチャオ市、チョンチ市

(2) 5月19日より夜間外出禁止令を午後10時から翌午前5時までとする。

(3) 今週金曜からの3連休に向け、5月20日午後6時から23日午後10時まで、バルパライソ州、バルパライソ大都市圏、首都圏州、コンセプション大都市圏、アラウカニア州テムコ市、パドレ・ラス・カサス市にて防疫線を設置し取締りを強化する。

2 5月17日時点で、チリ国内では1,292,096名(死亡者27,934名)のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省(チリにおけるコロナウイルス感染者数)

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

・チリ政府(コロナウイルス関連)

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html